

DVD・視聴覚教材 「職員研修・人権教育での活用」

- 学校における人権教育の効果的な推進において、DVD・視聴覚教材の活用は効果的です。
- 視覚化により児童生徒の興味関心を高めることができる。
 - 当事者の話を直接聴く機会を持たせることができる。
 - 教科書の補完教材としてすぐに利用できる。

今回は、個別的な人権課題の学習についてのお勧めDVDを紹介します。どれも約15分で構成されており、小学生版と中学生版に分けて編集されています。授業の導入段階や終末段階で是非活用してみたいかがでしょうか。

○ 同和問題に関するもの 「シリーズ映像でみる人権の歴史」

第1巻 東山文化を支えた「差別された人々」



偉大な芸術家は、当時厳しく差別された立場におかれていた人々であったという事実を、丁寧に描いています。

第2巻 江戸時代の身分制度と差別された人々



中世に始まった様々な身分が、居住地や税制、戸籍などで固定され、江戸時代に「制度化」されたことを、分かりやすく解説しています。

第3巻 近代医学の基礎を築いた人々



杉田玄白は、ターヘル・アナトミアの正確さに感動します。そのとき、実際に臓器を解剖して見せたのは、当時厳しい差別を受けてきた人々でした。

第4巻 明治維新と賤民廃止令



最新の研究をもとに、近代社会においても「部落差別」が存続した構造を浮かび上がらせています。

「東映株式会社 教育映像部リーフレット」より

「みんなの学校」 が教えてくれたこと

「みんなの学校」というドキュメンタリー映画を観たことがありますか？ 映画の中で、木村泰子校長先生（当時）が次のように児童に問かけるシーンがあります。

校長「この学校は誰が作りますか？」
児童「自分です」
校長「自分とは、誰ですか？」
児童「ここにいる、みんなです」

この映画の舞台となった大阪市立大空小学校では、「すべての子どもの学習権を保障する学校をつくる」という理念のもと、平成18年開校以来、「みんながつくる、みんなの学校」を目指した実践を続けています。

学校には様々な課題に向き合いながら登校している子ども達がたくさんいます。すぐに教室を飛び出してしまう子、つい友達に暴力を振るってしまう子。その子達を排除するのではなく、一緒に学ぶ中で居場所を見つけ、お互いどう学ぶのか、成長していくためにどう生きていくのか、毎日が「学び」の場になります。

教師は、子ども同士のトラブルが起きたとき、つい「～が悪い」とジャッジしがちですが、「考える機会」を大切にする大空小学校では、教師は子ども達の「通訳」に徹します。それぞれの子ども思いを出させることでお互いを理解し、認め合い、自分はどう行動したいのか子ども自身が考えることで、「今の自分を変えたい」と自ら決意を示します。

また、大空小学校には「自分がされていやなことは、人にしない、言わない」という、「たった一つの約束」があり、子どもも大人も徹底して守ります。失敗があった時には子どもも教師も「やりなおし」をし、みんなで補い合って解決する環境の中で「みんなの学び」を実現しています。



あいのて 12号
平成28年3月18日

note....



発行 京築教育事務所人権・同和教育室

はじめに

最近、メディアなどで「子ども食堂」という言葉をよく見かけます。子どもたちに、無料または格安で食事を提供する食堂のことで、これは全国に広がっています。先日の新聞には、行橋市内でも新設されたという記事が掲載されていました。

そもそも、この食堂が開設された背景には、「子どもの貧困問題」があります。ある調査では国内で貧困状態にある17歳以下の子どもの割合は16.3%、実に6人に1人に上るとありました。このような状況の中で、私たちおとなが果たすべき役割を示唆してくれるのが、「子どもの権利条約」（正式名「児童の権利に関する条約」※児童とは18歳未満までをいう）です。全54条からなり、子どもたちを主体性のある権利の保持者としてはっきりと位置づけ、その権利を総合的に保障しています。

主な柱は以下の4点です。

- 生きる権利— 防げる病気などで命をうばわれないこと。病気がけがをしたら治療を受けられることなど。
- 守られる権利— あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障害のある子どもや少数民族の子どもなどはとくに守られることなど。
- 育つ権利— 教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。
- 参加する権利— 自由に意見をあらわしたり、集まってグループをつくったり、自由な活動をおこなったりできることなど。

児童虐待をはじめ、いじめや体罰など子どもの人権が侵害される事件は後を絶ちません。

私たちは、この条約をもっと身近なものとし、子どもの人権を尊重する機運を一層高める必要があると感じます。

人権教育の「ツボ」

福岡県学校教育振興プラン

～鍛えて、ほめて、伸ばす！子どもの可能性～

平成27年12月策定

このプランは、県の教育大綱における「国際的な視野を持って、地域で活躍をする」若者の育成に向け、「教育」が果たすべき普遍的な役割に加え、時代の変化に柔軟に対応できる“人づくり”という観点から、今後、県教育委員会が短・中期的に取り組んでいく重点的な施策を示しています。



■ 学校教育で重点的に取り組む施策

「社会的自立の基盤となる、学力、体力、豊かな心を培うとともに、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力を育成する」という本県の学校教育の目標を実現するための諸施策を提示しています。その柱の一つである、「豊かな心の育成」では、「**自他の人権を守ろうとする実践力を育成する人権教育の推進**」が重要であると示されています。

自他の人権を守ろうとする実践力を育成する人権教育の推進

子どもがその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性を理解し、自他の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるような指導の充実を図ります。

育成すべき資質の内容(例)

- 子どもが自律的に成長するための基盤となる資質
主体的な実践意欲、自尊感情、向上心や勤勉性、たくましさや耐性など
- 円滑な社会生活を送るための資質
規範意識、責任感、感謝の心、他者と協力する力や、コミュニケーション能力、人権感覚や違いを認め合う心など

小学校 中学年 保健・体育 「だれもが自分らしく」

「教科等における個別的な人権課題の指導について」

教科等のねらい

【本時のねらい】

「からだの性」と「こころの性」が異なる人の存在について理解し、他者を共感的に受け止め、互いを認めようとする態度を養う。

人権教育を通して育てたい資質・能力

【知識的側面】「からだの性」と「こころの性」が異なることがあることを理解する。

【価値的・態度的側面】

自分を肯定的に受け入れ、互いの違いを認めることができる。

【技能的側面】

相手の立場に立って、相手に必要なことや心情を想像することができる。

本学習展開(例)の指導について

本学習展開(例)は、自分の性に違和感をもつ児童が自分を肯定的に受け入れることができるとともに、すべての児童が自他の多様性を尊重する態度を養うことをねらいとし、小学校中学年体育科(保健)「育ちゆく体とわたし」の学習において、補完的に活用する学習指導例として示している。

小学校中学年の体育科では、「育ちゆく体とわたし」で、「体は年齢に伴って変化すること。また、体の発育・発達には、個人差があること。体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経や精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること」等を学習する。思春期に入って、体と心の性の不一致や違和感等に悩みを抱える児童生徒が少なからず存在しているという実態から、すべての児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするために、授業を通して個別的な人権課題の理解を深めることが重要である。

指導に当たっては、教職員が「いろいろな人がいていい」という多様な性の在り方について理解がある態度を示すことや、児童の悩みをしっかりと受け止め、児童の立場から教育相談を行う組織的な体制を整備しておくことが求められる。

導入



- 1 自分の好きな帽子を選択したり、ある自治体で通学帽子がキャップ型に統一した事例をもとにその理由を話し合ったりする活動をし、課題意識をもつ。
- 2 「からだの性」と「こころの性」についての理解と「からだの性」と「こころの性」が異なる人の存在を知る。

展開

正しく理解する

めあて:いろいろな性について考えよう。

- 3 「男らしさ」や「女らしさ」について、自分のもつイメージや自分の経験を話し合い、性に対する思いこみや決めつけに気づく。
- 4 当事者の思いや願いに出会う。
＜例＞
※ゲストティーチャーから話を聞く。
※視聴覚教材を活用する。
※性的マイノリティ関連図書を活用する。等

終末

当事者の思いや願いに共感する

- 5 「初めて知ったこと」「今までの自分」「これからの自分」の視点で学習を振り返り、シェアリングする。

自分事としてとらえる

参考例

※この資料では自らの課題という意味で「自分事」という表現を使っています。

人権教育指導者向け学習資料「人権教育は今」第26号
◇小学校学級活動(2)における授業展開
◇性的マイノリティについての用語解説